

# 《 保存版 》 令和4年度 根室市保健のしおり

## お子様編



ライン通話による相談も  
行っております！！

### こども医療費受給資格者証について

- 医療費給付対象
    - ・高校生以下⇒入院・入院外
  - 自己負担額
    - ・3歳未満の乳幼児
    - または非課税世帯
    - ・3歳～高校生
  - 助成対象外のもの
    - ・健康保険が適用されない医療費
    - ・高額療養費該当部分
    - ・交通事故などの第三者行為による場合
    - ・日本スポーツ振興センターの共済制度から給付される場合
- 受給資格者証交付の手続きに必要なもの  
お子さんの保険証・印鑑  
(所得がわかる書類の提出をお願いする場合があります。)
- 料 金 1回800円(上額・下額)  
●市内各歯科医院で個別に実施しますので直接申し込んでください。

無料もしくは初診時一部負担金  
(医科580円、歯科510円、調剤0円、柔整0円)

1割負担



### 幼児フッ素塗布



- 対 象 1歳6か月児～2歳児(1回目塗布)
- 2歳児～2歳6か月児(2回目塗布)
- 料 金 1回800円(上額・下額)
- 市内各歯科医院で個別に実施しますので直接申し込んでください。

### 乳・幼児健康診査(相談)

### 離乳食教室

### ねむろポイントカード 対象事業です!



健診・相談・教室の内容 【会場】【受付開始時間】	令和4年						令和5年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
4か月児健康診査 【児童デイサービスセンター】[12:00~]	26日 (火)	11日 (水)	15日 (水)	6日 (水)	3日 (水)	7日 (水)	5日 (水)	9日 (水)	7日 (水)	11日 (水)	1日 (水)	1日 (水)
7か月児健康相談 【図書館 2F 集会室】[13:30~]	15日 (金)	13日 (金)	24日 (金)	15日 (金)	19日 (金)	16日 (金)	14日 (金)	11日 (金)	16日 (金)	20日 (金)	10日 (金)	3日 (金)
ファーストバースデイすくすく健康相談(1歳児) 【児童デイサービスセンター】[13:15~]	25日 (月)	18日 (水)	8日 (水)	20日 (水)	17日 (水)	14日 (水)	12日 (水)	18日 (水)	14日 (水)	18日 (水)	8日 (水)	8日 (水)
1歳6か月児健康診査(1歳6か月の翌月) 【児童デイサービスセンター】[12:00~]	28日 (木)	19日 (木)	9日 (木)	21日 (木)	18日 (木)	15日 (木)	13日 (木)	17日 (木)	15日 (木)	19日 (木)	9日 (木)	9日 (木)
3歳児健康診査(誕生月の翌月) 【児童デイサービスセンター】[12:00~]	27日 (水)	12日 (木)	16日 (木)	7日 (木)	4日 (木)	8日 (木)	6日 (木)	10日 (木)	8日 (木)	12日 (木)	2日 (木)	2日 (木)
5歳児相談 【総合文化会館】[13:00~]	-	-	29日 (水)	28日 (木)	31日 (水)	28日 (水)	4日 (火)	15日 (火)	21日 (水)	31日 (火)	21日 (火)	7日 (火)
離乳食教室(後期~完了期) 【対象者には、お知らせします】[10:00~]	-	-	-	8日 (金)	-	9日 (金)	-	14日 (月)	-	13日 (金)	-	3日 (金)
離乳食教室(初期~中期) 【対象者には、お知らせします】[13:30~]	-	-	3日 (金)	-	5日 (金)	-	7日 (金)	-	9日 (金)	-	3日 (金)	-

※新型コロナの影響で変更となる場合があります。対象の方には、詳細を個別に別途通知いたします。

医療機関一覧	◎ 子どもの予防接種実施機関一覧 ◎											
	ヒブ	ポリオ	麻しん 風しん 混合	水痘	小児用 肺炎球菌	四種 混合	子宮頸 がん	二種 混合	BCG	日本 脳炎	B型肝炎	ロタウイ ルス
市立根室病院 (小児科)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
(産婦人科)							●					
(内科) ☎24-3201									●			
江村精神科内科病院 ☎22-2811												
岡田医院 ☎24-2651							●					
市立歯舞診療所 ☎28-2014												
道東動医協ねむろ医院 ☎22-2563									●			
トキワ医院 ☎24-3221												
根室共立病院 ☎24-4736												

※接種できる日時については、事前に各医療機関へお問い合わせください。

### 定期予防接種(無料)

体調の良好なときに  
受けましょう!!

- 標準的な接種間隔で接種ができなくても、対象年齢に該当している間は接種できます。
- 対象とならない方もワクチン接種はできますが、全額自己負担となります。
- 市外で定期予防接種を受ける際には市が発行する「予防接種依頼書」が必要です。

ワクチン名	種類	対象年齢	回数	標準的な接種間隔・標準的な接種期間	
ロタウイルス (ロタリックス)	経口生	生後6週から24週0日	2回	1回目:生後14週6日までに接種 2回目:1回目から27日以上の間隔を置いて接種 ※ロタテックについては、市役所保健課健康推進担当までご相談ください。	
ヒブ	不活化	開始時生後2か月以上7か月未満	4回	1~3回目:27日以上56日までの間隔を置いて接種(生後12か月未満までに接種) 4回目:3回目終了後7か月以上13か月までの間隔を置いて接種	
		開始時生後7か月以上12か月未満	3回	1~2回目:27日以上56日までの間隔を置いて接種(生後12か月未満までに接種) 3回目:2回目終了後7か月以上13か月までの間隔を置いて接種	
		開始時生後1歳以上5歳未満	1回		
小児用 肺炎球菌	不活化	開始時生後2か月以上7か月未満	4回	1~3回目:27日以上の間隔を置いて接種(生後12か月までに実施) 4回目:3回目終了後60日以上の間隔を置いて(生後12か月から15か月までに接種)	
		開始時生後7か月以上12か月未満	3回	1~2回目:27日以上の間隔を置いて接種(生後12か月までに実施) 3回目:2回目終了後60日以上の間隔を置いて生後12か月以降に接種	
		開始時1歳以上2歳未満	2回	60日以上の間隔を置いて2回	
		開始時2歳以上5歳未満	1回		
四種混合 ジフテリア・百日咳 破傷風・ポリオ	不活化	I期初回	3か月以上 7歳6か月未満	3回	1~3回目:20日以上56日までの間隔を置いて接種(3か月から12か月の間に接種)
		I期追加		1回	3回目終了後、1年~1年6か月の間隔を置いて接種(6か月以上あければ接種可)
B C G	注射生	1歳未満		1回	5か月以上8か月未満
麻しん・風しん 混 (MRワクチン)	注射生	I期 1歳以上2歳未満		1回	1歳になったら早めに接種
		II期 5歳以上7歳未満		1回	就学前の1年間に接種
水ぼうそう (水痘)	注射生	1歳以上3歳未満		2回	6か月から12か月の間隔を置いて接種(3か月以上あければ接種可)
二種混合 ジフテリア・破傷風	不活化	11歳以上13歳未満		1回	小学6年生で接種
B型肝炎	不活化	生後2か月以上12か月未満		3回	1~2回目:27日以上の間隔を置いて接種 3回目:1回目から139日以上の間隔を置いて接種
子宮頸がん	不活化	小学校6年生~高校1年生相当 の女性		3回	サーバリックス 2回目:1回目の接種から1か月後に接種 3回目:1回目の接種から6か月後に接種
				3回	ガーダシル 2回目:1回目の接種から2か月後に接種 3回目:1回目の接種から6か月後に接種

※子宮頸がん予防接種は有効性とリスクを理解したうえで受けてください。

日本脳炎	不活化	対象年齢のほか、生年月日により、定期・特例が変わりますので、ご注意ください。	標準的な接種期間
		定期●平成21年10月2日以降生まれの方 ・6か月以上7歳6か月未満に3回接種 ・9歳以上13歳未満に1回接種	3歳-(I期初回)1回目、2回目 4歳-(I期追加)3回目 9歳-(II期)4回目
		特例●平成19年4月2日~平成21年10月1日生まれの方 ・9歳以上13歳未満に4回接種	接種間隔
		特例●平成12年4月2日~平成19年4月1日生まれの方 ・20歳未満に4回接種	6日~28日の間隔を置いて2回接種 2回接種後、6か月以上(おおむね1年)の間隔を置いて1回接種 3回接種後、6日以上(おおむね5年)の間隔を置いて1回接種

※上記以外の年齢で接種した場合、料金がかかります。

※ただし、新型コロナウイルス感染症のため病院受診を控えていたために、定期予防接種の対象年齢が過ぎてしまった方は、接種期限を延長できる場合がありますので市役所保健課健康推進担当まで相談ください。

### 令和2年10月1日より、異なるワクチン間の接種間隔が変更となりました

従来は、異なるワクチン間の場合、接種してから次のワクチンを接種するまでに、一定の間隔をおく必要がありました。

しかしこの度、定期接種実施要領の改正に伴い、その制限が一部緩和されることとなりました。

※同一ワクチンを接種する際の接種間隔は従来どおりとなります。

従来	生ワクチン接種後→接種してから27日以上間隔を置いて次のワクチンを接種 不活化ワクチン接種後→接種してから6日以上間隔を置いて次のワクチンを接種
改正後	注射生ワクチン接種後→次のワクチンが注射生ワクチンの場合のみ接種してから27日以上間隔を置いて接種。 ※次のワクチンが経口生ワクチンや不活化ワクチンの場合は制限なし。 その他のワクチン接種後→制限なし